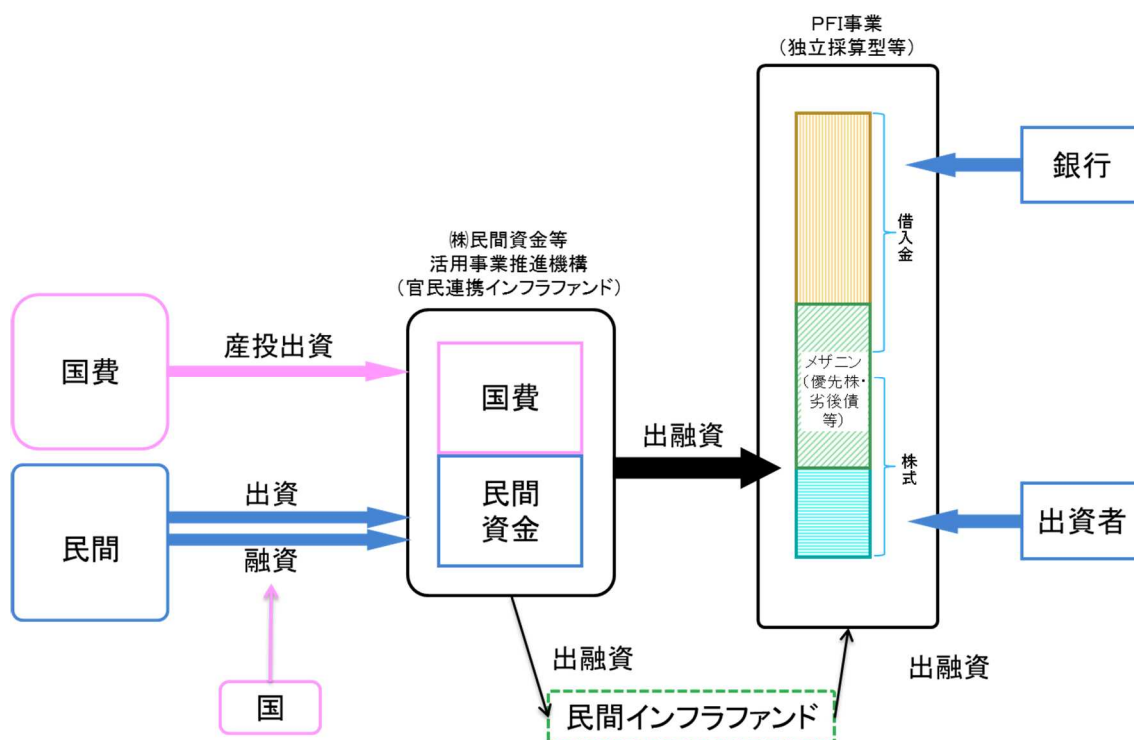


官民連携インフラファンドの概要

- 国と民間の共同出資によって、平成 25 年 10 月 7 日に(株)民間資金等活用事業推進機構を設立
- 機構の主な業務
 - ・ 利用料金収入等で費用を回収する PFI 事業（コンセッション方式を含む）に対する出融資（優先株・劣後債の取得等）を実施
 - ・ PFI 事業者等に対する専門家の派遣及び助言を実施
- 機構への出資等
 - ・ 官民による共同出資（国の出資は 1/2 以上）、政府保証等

【官民連携インフラファンドのスキーム概要】



注) (株) 民間資金等活用事業推進機構の設立に係る PFI 法改正が平成 25 年 9 月 5 日施行。